

# 北海道における地域医療構想の推進体制について

## 北海道 総合保健医療協議会 地域医療専門委員会

- 医療関係者(医師会、病院団体等)、有識者等が構成員
- 全道的な構想の進捗状況を共有
  - ・ 圏域調整会議等における情報共有・意見交換の状況
  - ・ 各圏域における構想を踏まえた取組状況
  - ・ 病床機能報告の結果 等
- 全道的な構想の推進方針について協議
  - ・ 圏域調整会議の運営方針
  - ・ スケジュール 等

## 地域医療構想調整会議協議会 (地域医療構想に関する意見交換会)

- 地域医療専門委員会委員(道医師会)、全ての調整会議の議長と事務局(保健所)が、構想の推進方針等に関する認識共有や各圏域の進捗状況等に関する意見交換を実施
- 道医師会が主催
  - ※ 事務局業務については道庁が支援(都道府県主催研修会の場としても機能)

道医師会が  
双方の会議に  
出席

※都道府県単位の地域医療構想調整会議

運営方針の  
提示等

取組状況の  
共有等

## 地域医療構想調整会議【圏域ごと】

- 医療関係者(医師会、病院団体、個別病院等)、市町村長、介護関係者等が構成員
- 圏域の実情を示すデータや構想を踏まえた取組状況等を共有
  - ・ 病床機能報告等に基づく医療資源や受療動向等のデータ
  - ・ 道内外の取組事例
  - ・ 地域医療構想に係る意向調査の結果 等
- 各自治体・医療機関の課題や確保に取り組むべき機能等について意見交換
- 地域医療構想アドバイザーなど、有識者の助言も必要に応じて活用

各医療機関の検討

複数医療機関  
による協議

一部地域における  
議論

データや課題を踏まえ、  
具体的な取組を検討



具体的な検討・取組状況を、  
調整会議に報告・共有